

令和6年度 所定疾患施設療養費の算定状況など（公開書面）

所定5疾患（下表の左に該当疾患名の記載あり）に対し、医療法人大樹内において、診断・診察・検査・治療を行った概要を示します。

なお、同算定における医師の3要件はいずれも満たしています。

治療において、内服（抗生剤や抗ウイルス剤などの抗菌剤・ステロイド製剤・各種利尿剤・昇圧剤など）、注射（利尿剤・抗生剤・局所麻酔剤など）の使用ならびに状態に応じた検査（採血所見・各種抗原検査など）を行っております。

また、治療期間中、医師診察については1日1回以上実施し、診療録に記載を実施しています。

上記の内容に関しては、国保連合会あて所定の方法により診察・診療経過の詳記を全例、医師より実施しています。

および、治療過程にご本人様へのご説明・状態に応じてご家族様（保証人様）へのご報告やご説明を実施しております。

		令和6年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数	2	3	1	10	14	7	2	2	3	3	4	1	52
	日数	8	15	5	54	68	34	8	9	14	11	20	5	251
尿路感染症	人数	1	2								1			4
	日数	5	7								5			17
带状疱疹	人数							1						1
	日数							5						5
蜂窩織炎	人数	2	3	1	1	1	1	1		1	1	2	1	15
	日数	10	14	5	10	6	5	3		5	3	7	5	73
慢性心不全 急性増悪	人数	1		1				1			1		1	5
	日数	8		5				3			3		6	25

公開日 令和7年4月30日

医療法人大樹
理事長 後藤 貴吉